

介護職員等特定処遇改善加算に関する情報公表について

令和7年4月1日

職場環境改善の取組みについて

区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどを文書に明確化します。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする職員に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援を行います。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備を行います。(取得したい希望月の確認等)
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の取得支援や、介護ロボット・リフト等の介護機器を導入し腰痛予防に努めます。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末等のICTの活用や見守り機器（センサー等）の導入による業務量の縮減に努めます。
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を設けます。